

総括



川崎市消防局イメージキャラクター



大助 救急隊員



大助 消防隊員



大助 救急隊員

平成 25 年度中のおもな動き

4月 ・福島支援全国消防派遣隊として、地方広域市町村圏組合消防本部に9月までの半年間で延べ3回9人の職員を派遣した。

・伊勢原市大山において山岳救助事案が発生したため、神奈川県下消防相互応援協定に基づき航空隊が出場し、要救助者1人を救出した。

5月 ・秦野市横野において山岳救助事案が発生したため、神奈川県下消防相互応援協定に基づき航空隊が出場し、要救助者1人を救出した。

・多摩区宿河原の多摩川河川敷において川崎市総合水防訓練を実施し、7隊42人が参加した。

・第68回国民体育大会が東京都で開催されることに伴い、競技関係者が利用する宿泊施設等19対象に対して、特別立入検査を実施した。

6月 ・石油コンビナート等特別防災区域において泡放射訓練を実施し、2日間で30隊が参加した。

7月 ・教育文化会館において川崎市消防音楽隊定期演奏会を開催した。

8月 ・中原区等々力緑地を中央会場とし川崎市総合防災訓練を実施し、5隊93人が参加した。

9月 ・伊勢原市大山において山岳救助事案が発生したため、神奈川県下消防相互応援協定に基づき航空隊が出場し、要救助者1人を救出した。

・小規模雑居ビル131対象に対し、所轄警察署、健康福祉局、まちづくり局及び建設緑政局と合同で特別立入検査を実施した。

10月 ・台風26号による伊豆大島の土砂災害発生に伴い、緊急消防援助隊として第8次派遣（10月31日）まで延べ89人を派遣した。

・福岡県福岡市の病院で発生した病院火災を受け、病院・診療所等107対象に特別立入検査を実施した。



平成25年度川崎市総合水防訓練



川崎市消防音楽隊定期演奏会



伊豆大島の土砂災害現場で救助活動中の緊急消防援助隊



第4回査察技術競技会

1 1月 ・秦野市丹沢及び厚木市飯山において山岳救助事案が発生したため、神奈川県下消防相互応援協定に基づき航空隊が出場し、要救助者各1人を救出した。

・伊勢原市大山において山岳救助事案が発生したため、神奈川県下消防相互応援協定に基づき航空隊が出場し、要救助者1人を救出した。

・警防要員の査察技術の向上を目的として、第4回査察技術競技会を開催した。

・川崎日航ホテルにおいて平成25年度全国消防長会役員会を開催した。

1 2月 ・年末多忙期における物品販売店舗43対象に対し特別立入検査を実施した。

・川崎市消防音楽隊・カラーガード隊バスにラッピングを施し、「住宅用火災警報器の普及啓発」、「消防団員募集」及び「消火器の維持管理」についての広報を実施した。

・平成25年中の救急出場件数が、過去最多であった昨年の62,661件を超え、63,464件となった。

1 月 ・「安心は日ごろの備えと地域の絆」を統一標語とし、各消防署において地区消防出初式を実施した。

2 月 ・小規模雑居ビルの所有者に対し、川崎市警察部、健康福祉局、まちづくり局及び建設緑政局と合同で、複合ビルに係る人命の危害防止に関する説明会を開催した。

3 月 ・川崎市消防総合訓練場において平成25年度本部警防訓練を実施し、2日間で30隊114人が参加した。

・消防救急デジタル無線の仮運用を開始した。

・麻生消防署柿生出張所の改築が完了し、新庁舎による運用を開始した。



平成25年度全国消防長会役員会



ラッピングされた音楽隊・カラーガード隊バス



川崎市幸地区消防出初式（代表会場）



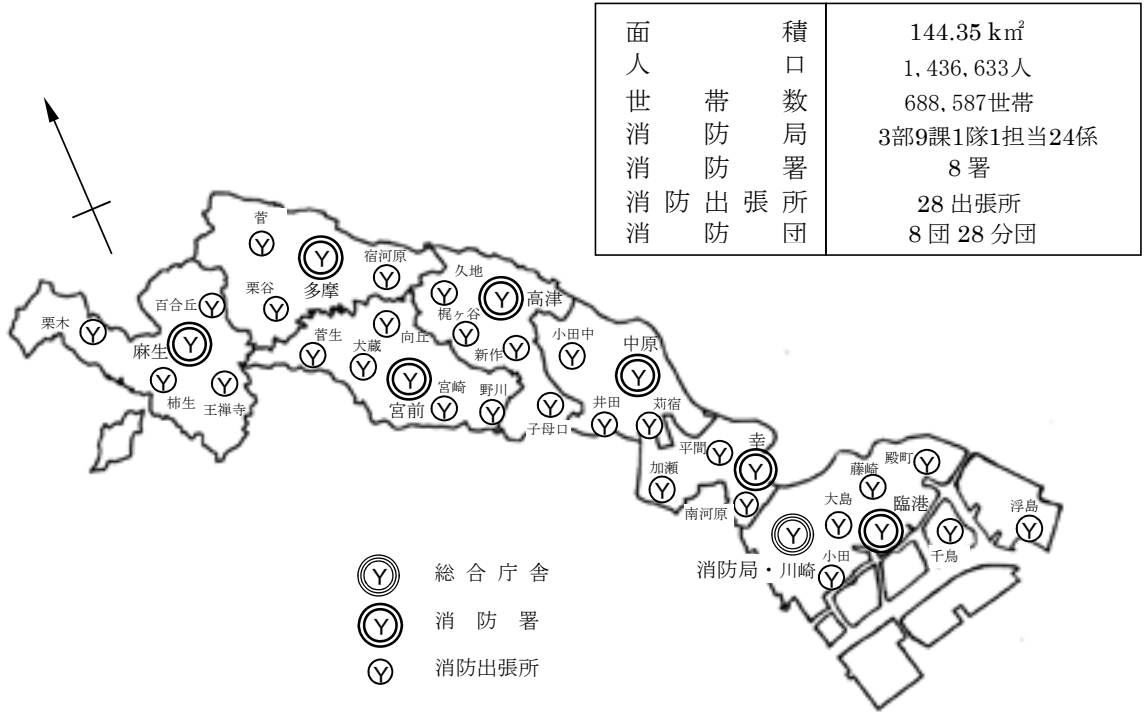
改築工事が完了した麻生消防署柿生出張所新庁舎

川崎市の地勢及び署所配置図

(平成26年4月1日現在)

川崎市は神奈川県北東部に位置し、北は東京都、南は横浜市にそれぞれ隣接するほか、西は多摩丘陵を控え、東は東京湾に臨んでいます。市域は、多摩川に沿って南東から北西へ延び、その最長距離は33.13kmにわたる細長い地形となっています。

また、丘陵地である北西部の住宅地域と、南東部の臨海工業地域という性格の異なった地域の結合により都市が形成されています。



臨港消防署				
本署	浮島出張所	千鳥町出張所	殿町出張所	藤崎出張所
◎			◎	◎
○	○	○	○	○

川崎消防署		
本署	小田出張所	大島出張所
◎	◎	◎
○	○	

幸消防署			
本署	南河原出張所	平間出張所	加瀬出張所
◎	◎	◎	◎
○			○

中原消防署			
本署	荻宿出張所	井田出張所	小田中出張所
◎		◎	◎
○			○

高津消防署				
本署	子母口出張所	新作出張所	梶ヶ谷出張所	久地出張所
◎		◎		◎
○	○		○	

宮前消防署					
本署	野川出張所	宮崎出張所	向丘出張所	犬蔵出張所	菅生出張所
◎	◎	◎	◎		◎
○				○	○

多摩消防署			
本署	宿河原出張所	菅出張所	栗谷出張所
◎		◎	◎
○	○		

麻生消防署				
本署	王禪寺出張所	百合丘出張所	柿生出張所	栗木出張所
◎			◎	◎
○			○	○

凡例 ◎ 救急隊配置署所、○ 通信員配置署・出張所

署別の面積・世帯数・人口

(平成26年4月1日現在)

区 分	面 積 (km ²)	世帯数	人 口	1km ² あたり		管轄行政区
				世帯数	人 口	
市 全 域	144.35	688,587	1,436,633	4,770	9,952	—
臨港消防署	32.86	45,403	91,404	1,382	2,782	川 崎 区
川崎消防署	7.39	69,829	130,703	9,449	17,686	”
幸 消 防 署	10.09	75,496	158,413	7,482	15,700	幸 区
中原消防署	14.81	120,156	237,307	8,113	16,023	中 原 区
高津消防署	17.10	105,256	219,760	6,155	12,851	高 津 区
宮前消防署	18.60	97,165	223,411	5,224	12,011	宮 前 区
多摩消防署	20.39	100,439	204,157	4,926	10,013	多 摩 区
麻生消防署	23.11	74,843	171,478	3,239	7,420	麻 生 区

(注) 人口及び世帯数の使用数値は、住民基本台帳搭載人口(3月末日現在)によります。

管 内 情 勢

(平成26年4月1日現在)

区 分	署所数	1署所あたり			消防職員 訓令定数	消防職員1人あたり			消防車数	消防車1台あたり		
		面 積 (km ²)	世帯数	人 口		面 積 (km ²)	世帯数	人 口		面 積 (km ²)	世帯数	人 口
市 全 域	8 署 28 出張所	4.01	19,127	39,906	1,404	0.10	490	1,023	36	4.01	19,127	39,906
消 防 局	-	-	-	-	150	-	-	-	-	-	-	-
臨港消防署	1 署 4 出張所	6.57	9,081	18,281	183	0.18	248	499	5	6.57	9,081	18,281
川崎消防署	1 署 2 出張所	2.46	23,276	43,568	141	0.05	495	927	3	2.46	23,276	43,568
幸 消 防 署	1 署 3 出張所	2.52	18,874	39,603	148	0.07	510	1,070	4	2.52	18,874	39,603
中原消防署	1 署 3 出張所	3.70	30,039	59,327	149	0.10	806	1,593	4	3.70	30,039	59,327
高津消防署	1 署 4 出張所	3.42	21,051	43,952	154	0.11	683	1,427	5	3.42	21,051	43,952
宮前消防署	1 署 5 出張所	3.10	16,194	37,235	186	0.10	522	1,201	6	3.10	16,194	37,235
多摩消防署	1 署 3 出張所	5.10	25,110	51,039	140	0.15	717	1,458	4	5.10	25,110	51,039
麻生消防署	1 署 4 出張所	4.62	14,969	34,296	153	0.15	489	1,121	5	4.62	14,969	34,296

(注) 1 1署所あたりの面積、世帯数、人口は、各消防署の署所数で除したものです。
 2 消防職員数は、訓令定数です。
 3 消防車数は、普通消防ポンプ自動車及びそれと同等に運用する化学車の台数です。

消防庁舎の現況 (1)

(平成26年4月1日現在)

名称	所在地	開設年月	主要建物の構造等				電話番号	
			建築年月	敷地面積(m ²)	構造・規模	建築延面積(m ²)		
消防局	総合庁舎	〒210-8565 川崎区南町 20-7	S23.3	H14.3	2,411.82	SRC造9F 地下1F	9,482.54	223-1199
	航空隊	〒136-0082 江東区新木場4-7-57	S60.7	H3.3	650.00 (借地)	鉄骨造3F	981.95	03-3522-0119
	消防総合訓練場	〒216-0011 宮前区犬蔵 1-10-2	S54.3	S54.9	23,254.62	屋内訓練所 鉄骨造2F	1,794.68	975-0119
				S54.2		訓練塔 SRC造10F 地下1F	602.42	
			H3.4	H3.3		音楽隊事務所 RC造1F	231.00	
	鋼管通倉庫	〒210-0852 川崎区鋼管通 1-18-56	S60.4	S60.3	88.14	鉄骨造2F	65.78	—
	小田中倉庫	〒211-0053 中原区上小田中 3-3-19	H8.4	H8.3	264.00 (借地)	鉄骨造2F	149.01	—
野川倉庫	〒213-0027 高津区野川 1243	H1.4	S42.11	954.00 (借地)	RC造2F	244.80	—	
臨港消防署	本署	〒210-0832 川崎区池上新町 3-1-5	S23.3	H24.2	1,866.85	RC造4F	2,662.81	299-0119
	浮島出張所	〒210-0862 川崎区浮島町 509-1	H10.11	H10.10	1999.36 (環境局)	鉄骨造2F	1,087.91	271-0119
	千鳥町出張所	〒210-0865 川崎区千鳥町 15-4	S37.7	H4.2	1,267.99	RC造3F	1,130.24	277-0119
	殿町出張所	〒210-0821 川崎区殿町 3-25-2	S41.5	H6.2	580.07	RC造3F	874.55	266-0119
	藤崎出張所	〒210-0804 川崎区藤崎 3-7-1	H19.10	H19.9	671.86	RC造2F	717.17	287-0119
川崎消防署	本署	〒210-8565 川崎区南町 20-7	S23.3	消防局総合庁舎に併設				223-0119
	小田出張所	〒210-0846 川崎区小田 7-3-41	S32.2	S58.3	1,578.20	RC造2F	548.10	366-0119
	大島出張所	〒210-0836 川崎区大島上町 20-3	S23.3	S63.3	231.40	RC造3F	444.17	333-0119
幸消防署	本署	〒212-0005 幸区戸手 2-12-1	S46.5	H22.3	1,629.98	RC造4F	2,107.00	511-0119
	南河原出張所	〒212-0016 幸区南幸町 2-38	S23.3	S62.1	276.32	RC造3F	441.13	533-0119
	平間出張所	〒212-0053 幸区下平間 4	S28.12	S49.9	528.96	RC造2F	390.43	522-0119
	加瀬出張所	〒212-0055 幸区南加瀬 4-18-5	S34.4	S61.4	448.25	RC造3F	514.47	599-0119
中原消防署	本署	〒211-0004 中原区新丸子東3-1175-1	S23.3	H20.3	2,559.11	全体 SRC造(1F~4F) S造(5F~21F)	14,190.95	411-0119
						消防署部分 SRC造(1F~4F) S造(5Fの一部)	3,014.86	
	荻宿出張所	〒211-0022 中原区荻宿 42-3	S23.3	S57.3	433.05	RC造2F	392.65	435-0119
	井田出張所	〒211-0034 中原区井田中ノ町 23-3	S33.4	S58.5	297.51	RC造2F	336.07	754-0119
小田中出張所	〒211-0053 中原区上小田中 3-7-1	S28.12	H1.7	380.72	RC造3F	410.94	799-0119	

(注) 建築延面積には、別棟面積(通信・受付室・油庫・自転車置場等)及び工作物は含まれません。

消防庁舎の現況（２）

（平成26年4月1日現在）

名称	所在地	開設年月	主要建物の構造等				電話番号	
			建築年月	敷地面積(m ²)	構造・規模	建築延面積(m ²)		
高津消防署	本署	〒213-0002 高津区二子 5-14-5	S23.3	H17.4	1,312.14	RC造5F	2,052.13	811-0119
	子母口出張所	〒213-0023 高津区子母口 298-2	S54.5	S54.5	600.10	RC造2F	366.59	766-0119
	新作出張所	〒213-0014 高津区新作 4-12-7	S35.8	S56.3	229.05	RC造3F	401.03	853-0119
	梶ヶ谷出張所	〒213-0035 高津区向ヶ丘 8-16	S47.4	H11.2	692.41	RC造2F	513.08	854-0119
	久地出張所	〒213-0032 高津区久地 4-11-19	S36.7	S57.3	309.41	鉄骨造2F	356.05	822-0119
宮前消防署	本署	〒216-0006 宮前区宮前平 2-20-4	S60.7	S60.7	1,534.52	RC造4F	1,379.73	852-0119
	野川出張所	〒216-0001 宮前区野川 3417-28	S42.11	H1.3	1,060.86	RC造2F	487.34	755-0119
	宮崎出張所	〒216-0003 宮前区有馬 2-8-11	S45.2	S45.2 S62.3	761.85	RC造2F	407.94	855-0119
	向丘出張所	〒216-0022 宮前区平 1-4-17	S40.9	H4.11	388.17	RC造2F	424.10	888-0119
	犬蔵出張所	〒216-0011 宮前区犬蔵 1-10-2	S55.4	S55.3	消防総合 訓練場内	RC造2F	341.86	976-0119
	菅生出張所	〒216-0015 宮前区菅生 3-43-23	S45.8	S45.8 H17.2	577.28	RC造2F 鉄骨造平屋	227.50 40.70	977-0119
多摩消防署	本署	〒214-0032 多摩区枅形 2-6-1	S23.3	H3.3	1,762.92	RC造3F	1,647.33	933-0119
	宿河原出張所	〒214-0021 多摩区宿河原 3-12-1	S46.5	S46.5	391.58	RC造2F	227.50	900-0119
	菅出張所	〒214-0004 多摩区菅馬場 1-13-1	S39.6	H3.3	382.41	RC造2F	412.25	945-0119
	栗谷出張所	〒214-0039 多摩区栗谷 3-30-8	S49.9	S49.9	950.65	RC造2F	288.13	953-0119
麻生消防署	本署	〒215-0004 麻生区万福寺1-5-4	S60.7	S60.7	1,340.90	RC造3F	1,492.57	951-0119
	王禅寺出張所	〒215-0018 麻生区王禅寺東 4-1-6	S52.5	S52.3	1,003.98	RC造2F	314.74	954-0119
	百合丘出張所	〒215-0011 麻生区百合丘 1-18-4	S38.5	H2.11	595.03	RC造2F	410.93	966-0119
	柿生出張所	〒215-0023 麻生区片平2-30-7	S44.4	H26.3	764.08	RC造2F	761.77	989-0119
	栗木出張所	〒215-0032 麻生区栗木台4-2-1	H26.4	H25.1	1,851.81	RC造2F	598.07	987-0119

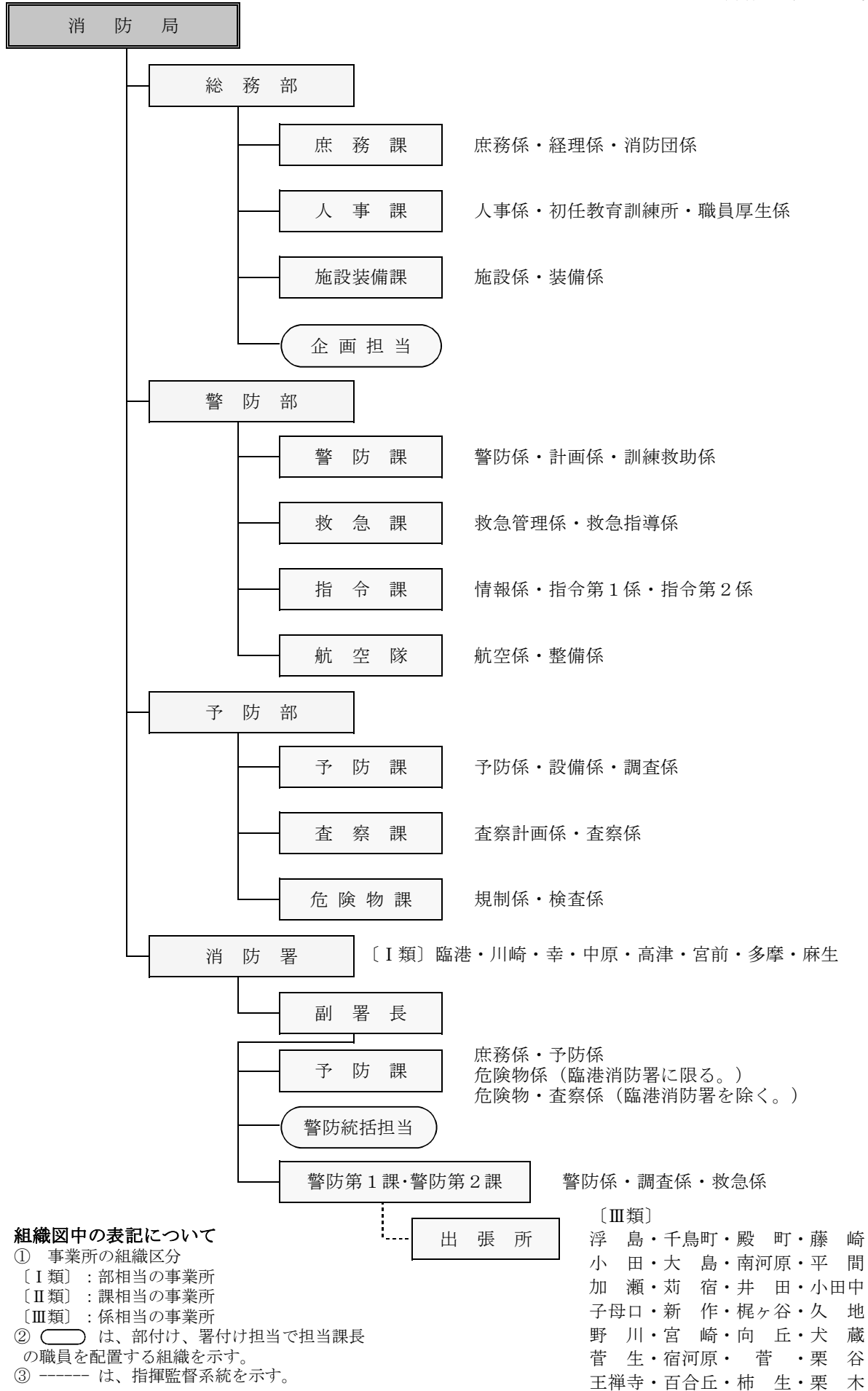
管理庁舎の現況

（平成26年4月1日現在）

名称	所在地	開設年月	主要建物の構造等				戸数
			建築年月	敷地面積(m ²)	構造・規模	建築延面積(m ²)	
小田公舎	〒210-0846 川崎区小田7-3-2	S56.5	S56.5	4,126.17	RC造4F	1,589.20	20
幸公舎	〒212-0025 幸区古川町83	H8.4	H8.3	1,026.02	RC造3F	1,671.29	22

消防局の組織

(平成26年4月1日現在)



消防局の事務分掌

(平成26年4月1日現在)

総務部

庶務課

庶務係・経理係・消防団係

- 局の予算及び決算に関すること。
- 公印の総括管理に関すること。
- 文書の指導総括に関すること。
- 条例案、規則案等の審査及び総括に関すること。
- 情報公開、個人情報の保護等の連絡調整に関すること。
- 市議会に関すること。
- 消防行政統計に関すること。
- 財務事務の指導等に関すること。
- 消防団の組織及び運用その他消防団に関すること。
- 消防団員等の災害補償に関すること。
- 消防関係諸機関との連絡調整に関すること。
- 全国消防長会等に関すること。
- 消防に係る広報及び広聴に関すること。
- 局内他の課の主管に属しないこと。

人事課

人事係・初任教育訓練所・職員厚生係

- 消防職員の配置及び人事評価に関すること。
- 消防職員の任免、昇給、昇格、分限、懲戒、服務、賞罰その他身分に関すること。
- 消防職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関すること。
- 消防職員の服務監察に関すること。
- 褒章及び表彰に関すること。
- 消防職員の研修、消防教育訓練及び初任実務教育に関すること。
- 消防職員の福利厚生に関すること。
- 消防職員の給与、旅費及び退職年金の支給等に関すること。
- 消防職員の安全管理、衛生管理及び公務災害補償に関すること。
- 消防職員の服制及び被服その他の貸与品に関すること。
- 消防職員委員会に関すること。
- 消防音楽隊に関すること。
- 非常勤嘱託員等に関すること。

施設装備課

施設係・装備係

- 消防用財産の取得管理及び処分に関すること。
- 消防施設の建築計画及び執務環境その他庁舎及び施設に関すること。
- 消防水利の維持管理に関すること。
- 消防用機械器具及び装備品に関すること。

企画担当

- 消防組織制度に関すること。
- 重要な施策の企画及び総合調整に関すること。
- 情報化施策に関すること。
- 川崎市消防計画に関すること。
- 消防問題調査委員会に関すること。

警 防 部

警 防 課

警防係・計画係・訓練救助係

- 消防隊等の活動計画及び出場計画に関すること。
- 消防隊等の運用に関すること。
- 消防水利計画及びその運用に関すること。
- 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修に関すること。
- 消防活動技術の調査研究に関すること。
- 救助業務に関すること。
- 消防応援に関すること。
- 特殊災害対策に関すること。
- 消防職員及び消防団員の動員に関すること。
- 宅地造成事業等に関する消防上の指導に関すること。
- 自衛消防隊、自主防災組織等の訓練の指導に関すること。
- 火災警報及び消防信号に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

救 急 課

救急管理係・救急指導係

- 救急業務の基本計画に関すること。
- 救急隊の運用に関すること。
- 救急医療関係機関等との連絡調整に関すること。
- 救急救命士の養成に関すること。
- 救急隊員の資格等に関すること。
- 救急隊の訓練及び救急隊員の研修に関すること。
- 救急医療及び救急技術の調査研究に関すること。
- 応急手当の普及啓発に関すること。
- 患者等搬送事業に関すること。
- メディカルコントロール体制に関すること。

指 令 課

情報係・指令第1係・指令第2係

- 消防指令システム、消防情報管理システム及び情報機器の運用及び管理に関すること。
- 消防通信施設の運用及び管理に関すること。
- 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究に関すること。
- 消防通信に係る調査研究に関すること。
- 災害情報の受信及び管理に関すること。
- 出場指令及び部隊の管制に関すること。
- 消防無線通信の運用及び技術指導に関すること。

航 空 隊

航空係・整備係

- 航空業務計画に関すること。
- 航空機の運航に関すること。
- 操縦訓練及び航空救助訓練に関すること。
- 航空機、付属機器等の整備に関すること。
- 航空機の整備訓練に関すること。

予 防 部

予 防 課

予防係・設備係・調査係

- 火災その他の災害の予防指導に関すること。
- 防火管理に関すること。
- 防災管理に関すること。
- 消防用設備等に関すること。
- 建築物の消防同意等及び検査に関すること。
- 建築物の建築に係る防火上の指導に関すること。
- 火災等の調査及び調査技術の指導に関すること。
- 危険物等の確認試験に関すること。
- 消防に係る研究及び開発に関すること。
- 公益財団法人川崎市消防防災指導公社に関すること。
- 部内他の課の主管に属しないこと。

査 察 課

査察計画係・査察係

- 防火対象物の立入検査及び違反処理に関すること。
- 防火対象物の表示制度に関すること。
- 防火対象物の実態調査に関すること。
- 屋外の火災予防に関すること。
- 小規模雑居ビル等の防火安全対策に関すること。
- 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等に関すること。

危 険 物 課

規制係・検査係

- 危険物及び指定可燃物の規制に関すること。
- 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出に関すること。
- 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検に関すること。
- 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理に関すること。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関すること。
- 石油コンビナート等災害防止法に関すること。
- 保安に係る技術指導等に関すること。
- 危険物保安研究会に関すること。
- コンビナート安全対策委員会に関すること。

消 防 署

予 防 課

庶務係・予防係・危険物係（臨港消防署に限る。）・危険物・査察係（臨港消防署を除く。）

- 公印の保管に関する事。
- 公文書の管理に関する事。
- 署員の人事及び配置に関する事。
- 署員の給与等の支給に関する事。
- 手数料の徴収に関する事。
- 署員の安全管理、福利厚生及び公務災害に関する事。
- 署員の研修管理に関する事。
- 消防施設の保守管理に関する事。
- 物品の出納保管に関する事。
- 消防団等に関する事。
- 火災予防の実施計画に関する事。
- 広報及び広聴に関する事。
- 防火管理に関する事。
- 防災管理に関する事。
- 建築物の許可又は確認に係る同意等に関する事。
- 火災予防関係の申請及び届出に関する事。
- 屋外の火災予防に関する事。
- 防火協会等各種団体に関する事。
- 消防用設備等に関する事。
- 防火対象物に係る立入検査及び違反処理に関する事。
- 防火対象物の表示制度等に関する事。
- その他火災予防に関する事。
- 危険物製造所等の許可、承認及び届出に関する事。
- 危険物製造所等の完成検査前検査及び完成検査に関する事。
- 危険物製造所等の保安に関する事。
- 特定事業所の防災に関する事（臨港消防署に限る。）。
- 危険物施設等に係る立入検査及び違反処理に関する事。
- 少量危険物及び指定可燃物の届出並びにタンクの水張検査等に関する事。
- 特定防災施設等の届出及び検査に関する事（臨港消防署に限る。）。
- 危険物及び指定可燃物に係る災害調査に関する事。
- 危険物施設に係る消防用設備等に関する事。
- 危険物事故防止等に関する事。
- 署内他の課の所管に属しない事。

警防第1課・警防第2課

警防係・調査係・救急係

- 災害活動に関する事。
- 警防計画及び防災対策に関する事。
- 警防体制、災害活動の指揮に関する事。
- 消防職員及び消防団員の動員に関する事。
- 火災警報、消防信号及び消防通信に関する事。
- 消防地理及び消防水利に関する事。
- 消防隊等の運用及び訓練に関する事。
- 救助業務に関する事。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等に関する事。

- 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 指揮情報隊に関すること。
- 火災統計に関すること。
- 災害情報及び災害現場広報に関すること。
- 課の安全管理に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 地震対策用消火器の維持管理に関すること。
- 救急活動に関すること。
- 救急隊の運用及び訓練に関すること。
- 救急資機材に関すること。
- 救急統計に関すること。
- 救急技術の研究に関すること。
- 救急の技術指導及び救急知識の普及に関すること。
- 救急告示医療機関等の連絡に関すること。
- その他救急業務に関すること。
- 消防用機械器具に関すること。
- 機関員の技術指導に関すること。
- 消防用油脂類に関すること。
- 消火薬剤等に関すること。
- 消防団の機械器具等に関すること。

出張所

- 消防施設の保守管理に関すること。
- 物品の保管に関すること。
- 広報広聴に関すること。
- 消防用機械等の保守管理に関すること。
- 警防計画に関すること。
- 消防地理及び消防水利に関すること。
- 災害情報の収集に関すること。
- 職場研修に関すること。
- 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練指導に関すること。
- 火災の調査及び災害調査に関すること。
- 地震対策用消火器の維持管理に関すること。
- 救急に関すること。
- 火災予防指導等に関すること。
- 消防法、川崎市火災予防条例及び川崎市防火管理等に関する規程に基づく届出等のうち、別に定めるものの処理に関すること。
- その他、消防長が定める事項に関すること。

消 防 職 員

消防職員は、市民の生命と財産を守り、安全な地域社会実現のため各種災害に対処し、災害の防除・救急救助等の消防業務に努めています。

[消 防 職 員 の 現 在 員]

(平成26年4月1日現在)

区 分	合 計	消 防 吏 員										一 般 職 員				
		小 計	消 防 司 監	消 防 正 監	消 防 監	消 防 司 令 長	消 防 司 令	消 防 司 令 補	消 防 士 長	消 防 副 士 長	消 防 士	小 計	事 務 職 員	技 術 職 員		
合 計	1,437 (51)	1,433 (51)	1 -	3 -	12 -	51 (1)	193 (2)	238 (8)	409 (25)	86 -	440 (15)	4 -	1 -	3 -		
消 防 局	小 計	206 (10)	202 (10)	1 -	3 -	4 -	11 -	50 (1)	47 (2)	33 (3)	- -	53 (4)	4 -	1 -	3 -	
	総務部	庶務課	15 (1)	14 (1)	1 -	1 -	1 -	- -	8 (1)	1 -	2 -	- -	- -	1 -	1 -	- -
		人事課	73 (4)	73 (4)	- -	- -	- -	1 -	8 -	9 -	3 -	- -	52 (4)	- -	- -	- -
		施設装備課	9 -	8 -	- -	- -	- -	1 -	2 -	1 -	4 -	- -	- -	1 -	- -	1 -
		企画担当	3 -	3 -	- -	- -	- -	1 -	1 -	- -	1 -	- -	- -	- -	- -	- -
	警防部	警防課	13 -	13 -	- -	1 -	2 -	- -	4 -	4 -	2 -	- -	- -	- -	- -	- -
		救急課	8 -	8 -	- -	- -	- -	1 -	3 -	2 -	2 -	- -	- -	- -	- -	- -
		指令課	32 (4)	30 (4)	- -	- -	- -	3 -	6 -	11 (2)	10 (2)	- -	- -	2 -	- -	2 -
		航空隊	16 -	16 -	- -	- -	- -	2 -	8 -	6 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -
	予防部	予防課	14 -	14 -	- -	1 -	1 -	- -	4 -	7 -	1 -	- -	- -	- -	- -	- -
		査察課	9 -	9 -	- -	- -	- -	1 -	2 -	4 -	2 -	- -	- -	- -	- -	- -
		危険物課	14 (1)	14 (1)	- -	- -	- -	1 -	4 -	2 -	6 (1)	- -	1 -	- -	- -	- -
	消 防 署	小 計	1,231 (41)	1,231 (41)	- -	- -	8 -	40 (1)	143 (1)	191 (6)	376 (22)	86 -	387 (11)	- -	- -	- -
		臨港消防署	180 (3)	180 (3)	- -	- -	1 -	5 -	20 -	23 -	59 (1)	13 -	59 (2)	- -	- -	- -
川崎消防署		139 (6)	139 (6)	- -	- -	1 -	5 (1)	15 -	19 (2)	44 (1)	10 -	45 (2)	- -	- -	- -	
幸消防署		145 (6)	145 (6)	- -	- -	1 -	5 -	17 -	26 (2)	42 (4)	10 -	44 -	- -	- -	- -	
中原消防署		146 (6)	146 (6)	- -	- -	1 -	5 -	17 -	21 -	45 (3)	10 -	47 (3)	- -	- -	- -	
高津消防署		151 (7)	151 (7)	- -	- -	1 -	5 -	18 -	24 (1)	46 (4)	10 -	47 (2)	- -	- -	- -	
宮前消防署		183 (4)	183 (4)	- -	- -	1 -	5 -	21 (1)	32 -	54 (2)	13 -	57 (1)	- -	- -	- -	
多摩消防署		137 (5)	137 (5)	- -	- -	1 -	5 -	17 -	21 -	41 (4)	10 -	42 (1)	- -	- -	- -	
麻生消防署		150 (4)	150 (4)	- -	- -	1 -	5 -	18 -	25 (1)	45 (3)	10 -	46 -	- -	- -	- -	

(注) 1 ()内は、女性職員で内数です。

2 休職者及び初任の教育訓練中の消防職員等を含みます。

消 防 予 算

平成26年度の本市予算額は総額で1兆3,359億6,031万2千円(対前年度比3.1%増)であり、このうち一般会計予算額は、6,171億1,666万2千円(対前年度比3.1%増)です。

消防予算額は、177億1,931万8千円(対前年度比7.8%増)であり、その主要事業は、通信設備の整備、緊急消防援助隊活動拠点の整備、消防団活動の充実強化等です。

(単位 千円)

消 防 費 予 算 額 (A)	平成26年度	平成25年度	増▲減
		17,719,318	16,439,814
常備消防費	14,044,716	14,283,798	▲ 239,082
職 員 給 与 費	10,712,262	11,136,353	▲ 424,091
共 済 費	1,752,537	1,722,896	29,641
研 修 事 業 費	31,093	31,588	▲ 495
一 般 管 理 経 費	800,226	785,736	14,490
消 防 活 動 事 業 費	684,140	541,939	142,201
消 防 普 及 啓 発 事 業 費	64,458	65,286	▲ 828
非常備消防費	224,878	211,424	13,454
団 員 報 酬	26,665	27,127	▲ 462
退 職 報 償 金	27,332	26,607	725
出 務 費 用 弁 償	62,554	57,527	5,027
補 助 金	10,579	9,291	1,288
公 務 災 害 補 償 等 金 共 済 基 金 掛	46,850	46,745	105
運 営 事 業 費	13,740	7,913	5,827
貸 与 被 服 費	26,513	25,983	530
施 設 運 営 費	10,645	10,231	414
消防施設費	3,449,724	1,944,592	1,505,132
救 急 車 両 等 購 入 費	131,888	124,877	7,011
消 防 車 両 購 入 費	339,346	597,782	▲ 258,436
通 信 設 備 整 備 事 業 費	1,687,814	595,132	1,092,682
耐 震 性 貯 水 槽 建 設 事 業 費	93,688	106,288	▲ 12,600
庁 舎 等 増 改 築 事 業 費	782,605	290,592	492,013
庁 舎 等 整 備 事 業 費	168,307	46,495	121,812
消 防 団 施 設 等 整 備 事 業 費	60,161	10,060	50,101
消 火 栓 設 置 等 負 担 金	170,276	173,366	▲ 3,090
ヘリコプター整備事業	15,639	-	15,639
そ の 他 経 費	-	-	0

(単位 千円)

市 一 般 会 計 予 算 (B)	617,116,662	598,409,068	18,707,594
市一般会計予算に対する 消防費予算の構成比(A)/(B)	2.8 %	2.7 %	——

(単位 千円)

年 度 別		消防費(a)	市一般会計(b)	構成比(a)/(b)
24年度	当 初 予 算	16,833,053	595,632,267	2.8 %
	決 算	16,284,505	567,354,780	2.9 %
23年度	当 初 予 算	17,637,205	618,022,387	2.9 %
	決 算	17,168,609	575,272,396	3.0 %
22年度	当 初 予 算	18,121,137	611,671,776	3.0 %
	決 算	17,244,430	599,760,735	2.9 %
21年度	当 初 予 算	18,737,651	581,677,625	3.2 %
	決 算	18,052,511	592,702,312	3.0 %

平成26年度川崎市消防行政重点施策

東日本大震災から3年が経過し、今後、首都直下地震や南海トラフ地震の発生が危惧されている中、有事の際には防災機関として迅速かつ的確な対応が図れるよう消防体制の強化と消防防災拠点としての施設等の整備や機能強化が引き続き喫緊の課題となっています。

また、昨年度は、竜巻や局地的集中豪雨、大型台風などの自然災害が各地で発生し、東京都大島町では大規模な土砂崩れが発生し、甚大な被害となりました。また、高齢者グループホーム火災、有床診療所での火災、花火大会での火災なども発生したことから、大規模で予期せぬ自然災害や人的要因が起因する複雑多様化した複合的な災害に備える必要があります。

こうした消防を取り巻く環境が急速に変化するなか、新たな総合計画に消防局として重要な施策や事業を位置づけ、消防力を総合的に強化するため、次の諸施策に取組みます。

1 防災拠点としての整備

- (1) 市街化進展への対応と災害時の現場到着時間の短縮を図るため栗木出張所を開設します。また、継続的に署所の適正配置を検討するとともに、老朽化した消防出張所や消防団器具置場等の改築や改修を計画的に進め、防災拠点の確保や初動体制の強化など消防力の基盤となる整備を行います。
- (2) 大規模災害時、市域の被害拡大を最小限に食い止めるため、他都市からの緊急消防援助隊受入施設としての重要拠点である消防総合訓練場を整備します。

2 災害対応力の向上

- (1) 首都直下地震等の大規模災害に対応するため、市内に175箇所ある、全避難所へ3年計画で消火ホースキットを配備します（平成26年度は57箇所）。また、消防局及び各消防署にも配置し、これを活用して、地域住民に対する訓練指導を行い、地域防災力の向上を図ります。
- (2) 地震などによる大規模災害や複雑多様化する各種災害に迅速・確実・安全に対応するため消防隊及び救助隊の基礎能力、応用能力及び部隊連携等の充実強化を図るため、各種訓練・研修等を実施し、総合的な災害対応力の向上を図ります。
- (3) 震災時など断水時における市内全域の消防水利を確保するため、平成26年度は市内の適地に耐震性貯水槽5基を設置し、消防力の強化を図ります。
- (4) 365日運航体制確保のため、ヘリコプターの計画的な点検・整備を実施し、高稼働率を維持します。また、そよかぜ2号の計画的な、更新整備を実施します。
- (5) 地域防災力のさらなる強化のため、消防団員の装備の充実を図ります。また、消防団員の確保対策について、市民に対し消防団活動の重要性、活動内容等をPRするとともに、町内会、企業等と協力体制を確保し、効果的な広報や消防団協力事業所表示制度の活用など積極的な入団促進に取り組めます。

3 救急体制の強化

- (1) 救急車による搬送を必要とする症状のPRとともに、適正利用に向けた広報や、緊急性のない方に対して、民間救急やタクシーを紹介するコールセンター事業などの救急需要対策を引続き推進します。
- (2) バイスタンダーによる心肺蘇生、AEDによる救命効果の向上を目指し、市民救命士養成のための応急手当講習会の充実強化を図るため、救急ボランティアの指導者養成に向けた取組を推進します。
- (3) 神奈川県救急搬送受入協議会の事業推進に寄与し、本市における「川崎市傷病者の搬送及び受入

れ実施基準」の運用状況の検証など迅速な救急搬送と円滑な医療機関の受入れ体制を推進するとともに、「日本医科大学武蔵小杉病院ドクターカーと救急隊の連携体制」の運用なども含め、関係機関と連携し救急体制の整備を図ります。

- (4) メディカルコントロール体制の下、ビデオ喉頭鏡を用いた気管挿管研修や救急救命士の処置範囲拡大に伴う養成研修を行い、高度な救命処置ができる認定救急救命士の充実を図ります。

4 消防情報管理体制の高度化

- (1) 電波法の改正により全国の消防機関で消防救急無線のデジタル化事業が進められており、本市もアナログ方式の使用期限として決められた平成28年5月末までにデジタル方式が運用できるように計画的に整備事業を進めています。
- (2) 消防局の基幹システムである消防指令システム及び消防情報管理システムの安定稼働を確保するとともに、機能・連携強化を推進するため、平成29年度の運用開始に向けて、基本計画等を策定しシステムの最適化に取り組めます。

5 火災予防に向けた取組

- (1) 「放火（疑いを含む）」が火災原因別で昭和51年以来連続してトップを占めているため、防火指導員制度等を活用し、町内会・自治会との連携により、放火火災防止対策を推進します。
- (2) 住宅防火対策を推進するため、住宅用火災警報器設置対策連絡会を活用して住宅用火災警報器の設置促進を図るとともに、維持管理等に関する周知を行います。
- (3) 消防法令の改正に基づき、旅館、ホテル、社会福祉施設の火災予防対策の充実、強化を図るため、スプリンクラー設備、自動火災報知設備等の設置について指導、周知等を行います。
- (4) 地域防災力の向上のため、小学生を対象とした「みんなが消防士」事業を足がかりに次世代を担う中学・高校生を対象に「地域防災スクール」事業を推進し、一貫した消防防災教育を実施することにより、自助共助の取組と地域のリーダー役の育成を図ります。
- (5) 火災が発生した場合に被害の拡大が予想される防火対象物等に対し、立入検査及び違反処理を重点的に実施し、効果的・効率的な運用を図り査察執行体制を強化します。
- (6) 「防火対象物に係る表示制度」及び、「違反對象物に係る公表制度」の運用を開始し、利用者等の防火安全に対する認識を高めて火災被害の軽減を図るとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化及び消防用設備等の適正な設置を促進します。
- (7) 危険物施設保有事業者を対象とした立入検査及び安全担当者等講習会の継続的な実施により、危険物施設の自主保安体制の向上を図り、市内における危険物施設の安全対策の推進に努めます。特に地下貯蔵タンクの流出事故防止対策については、継続して当該対策に係る措置の推進を図ります。
- また、首都直下地震等の発生切迫性が叫ばれていることから、屋外貯蔵タンクの早期耐震化に向けた指導の徹底を図るとともに、危険物施設等の地震対策を推進します。

消 防 情 勢 の 推 移 (1)

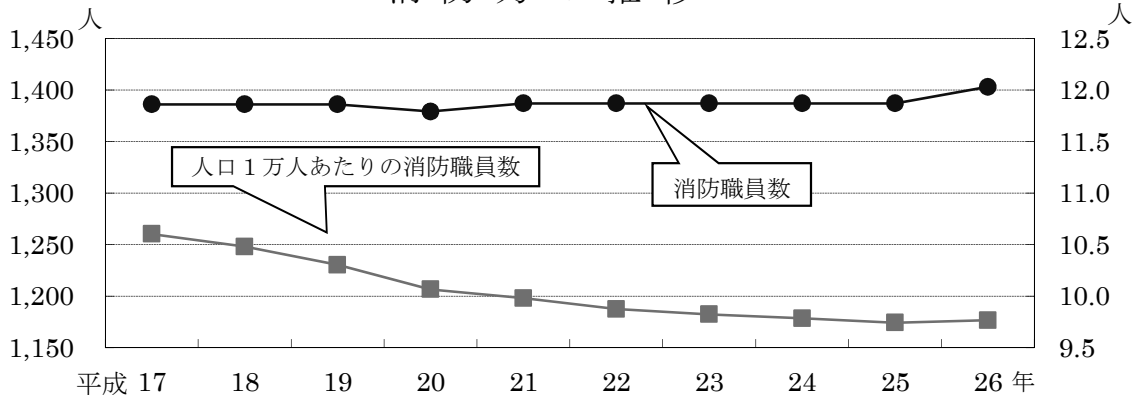
年 別	市 勢			署 所 数		消 防 費 当 初 予 算 (千 円)	消 防 職 員 (条 例 定 数)		消 防 団		
	面 積 (km ²)	世 帯 数	人 口	署	所		消 防 吏 員	そ の 他 の 職 員	団 数		団 員 (実 数)
									団	分 団	
昭和23年	129.46	57,491	278,819	2	7	-	358	4	3	19	1,295
昭和24年	129.46	63,344	303,641	2	7	37,400	357	16	3	22	1,286
昭和25年	129.46	69,017	320,338	2	8	54,633	357	16	3	22	1,288
昭和26年	129.46	74,397	341,850	2	9	61,781	357	16	3	22	1,286
昭和27年	129.46	80,525	364,886	2	9	91,634	356	26	3	22	1,281
昭和28年	131.25	86,604	388,992	2	9	120,138	356	26	3	22	1,278
昭和29年	131.26	95,281	418,264	2	11	136,907	356	26	3	22	1,251
昭和30年	131.26	100,541	432,402	2	11	142,944	356	26	3	22	1,258
昭和31年	131.26	102,466	457,051	2	11	151,057	356	26	3	22	1,285
昭和32年	131.26	109,939	483,460	2	12	165,921	356	26	3	22	1,282
昭和33年	131.26	120,328	516,737	2	13	190,955	356	26	3	22	1,314
昭和34年	131.28	131,371	551,415	2	15	219,006	399	11	3	22	1,314
昭和35年	131.86	142,340	588,492	3	14	263,806	415	11	3	22	1,322
昭和36年	132.97	165,483	651,005	3	15	296,463	427	11	4	24	1,322
昭和37年	133.22	182,217	697,534	3	16	388,395	495	16	4	24	1,323
昭和38年	135.12	199,066	740,690	3	17	464,584	512	16	4	24	1,316
昭和39年	135.38	214,304	779,004	4	17	570,280	550	16	4	24	1,320
昭和40年	136.16	229,495	822,600	4	18	694,456	607	16	4	24	1,299
昭和41年	136.17	240,979	863,720	4	19	807,646	681	19	4	24	1,296
昭和42年	136.17	255,683	891,030	4	20	928,689	739	22	4	24	1,309
昭和43年	136.17	263,964	909,703	4	21	990,711	791	22	4	24	1,305
昭和44年	136.17	278,977	937,648	5	21	1,203,653	857	22	5	24	1,311
昭和45年	136.17	295,225	956,816	5	22	1,483,895	932	24	5	24	1,312
昭和46年	136.17	288,171	972,319	5	23	1,795,656	975	24	5	24	1,298
昭和47年	136.17	291,319	980,280	6	24	2,224,826	1,030	24	6	24	1,310
昭和48年	136.17	295,591	991,317	6	25	2,657,528	1,124	24	6	24	1,305
昭和49年	136.17	297,737	996,579	6	25	3,247,771	1,159	24	6	24	1,307
昭和50年	137.53	298,702	1,000,966	6	26	4,403,746	1,233	24	6	24	1,309
昭和51年	141.24	324,072	1,014,997	6	26	4,999,653	1,244	23	6	24	1,309
昭和52年	141.24	327,250	1,025,138	6	26	5,787,210	1,281	23	6	24	1,286
昭和53年	141.24	329,245	1,030,122	6	27	6,459,520	1,309	23	6	24	1,293
昭和54年	141.24	332,289	1,037,019	6	27	6,974,767	1,346	23	6	24	1,298
昭和55年	142.16	334,965	1,041,286	6	29	7,802,996	1,350	23	6	24	1,291

(注) 消防職員(条例定数)は、平成10年から消防吏員とその他の職員の枠を撤廃しました。余白に訓令定数の推移を記載しています。

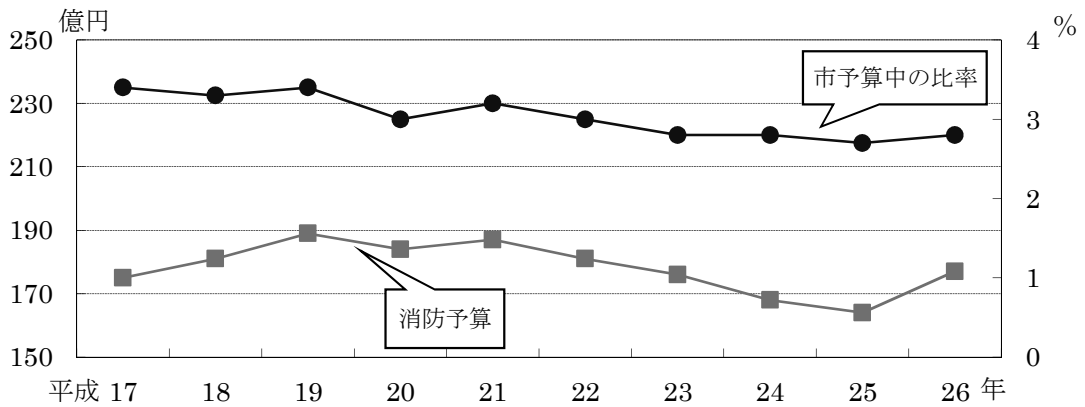
消 防 情 勢 の 推 移 (2)

年 別	市 勢			署 所 数		消 防 費 当 初 予 算 (千 円)	消 防 職 員 (条 例 定 数)		消 防 団		
	面 積 (km ²)	世 帯 数	人 口	署	所		消 防 吏 員	そ の 他 の 職 員	団 数		団 員 (実 数)
									団	分 団	
昭和56年	142.16	375,511	1,037,708	6	29	8,218,706	1,354	23	6	24	1,294
昭和57年	142.21	380,800	1,044,428	6	29	9,489,202	1,354	23	6	24	1,296
昭和58年	142.21	389,799	1,056,897	6	30	9,007,258	1,354	23	6	24	1,306
昭和59年	142.63	396,241	1,067,071	6	30	10,625,256	1,354	23	6	24	1,305
昭和60年	142.63	403,010	1,078,749	6	30	10,751,409	1,354	23	6	24	1,303
昭和61年	142.63	406,168	1,091,940	8	30	11,434,255	1,354	23	8	28	1,306
昭和62年	142.63	417,787	1,110,946	8	31	11,982,008	1,354	23	8	28	1,304
昭和63年	142.63	429,974	1,128,988	8	31	12,658,941	1,354	23	8	28	1,289
平成1年	142.73	440,490	1,143,825	8	31	14,244,422	1,354	23	8	28	1,298
平成2年	142.77	451,265	1,156,650	8	31	14,468,286	1,354	23	8	28	1,286
平成3年	143.47	467,494	1,173,412	8	31	14,860,877	1,354	23	8	28	1,291
平成4年	143.73	479,191	1,184,818	8	31	15,724,296	1,354	23	8	28	1,297
平成5年	143.85	488,422	1,191,181	8	31	16,887,850	1,354	23	8	28	1,287
平成6年	143.85	494,194	1,193,850	8	31	17,253,570	1,354	23	8	28	1,252
平成7年	143.85	499,723	1,198,259	8	31	18,423,772	1,354	23	8	28	1,241
平成8年	143.87	513,417	1,198,054	8	31	17,255,803	1,354	23	8	28	1,231
平成9年	144.35	520,610	1,206,341	8	31	18,183,598	1,354	23	8	28	1,303
平成10年	144.35	529,172	1,216,711	8	31	18,475,719	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,278
平成11年	144.35	539,444	1,230,303	8	31	19,124,882	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,268
平成12年	144.35	547,828	1,239,148	8	31	20,089,952	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,249
平成13年	144.35	558,529	1,253,261	8	31	21,535,594	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,237
平成14年	144.35	571,331	1,269,979	8	31	20,705,701	1,386 [訓令定数1387]		8	28	1,237
平成15年	144.35	582,058	1,283,956	8	31	18,581,733	1,386 [訓令定数1372]		8	28	1,223
平成16年	144.35	592,333	1,296,895	8	31	18,493,017	1,386 [訓令定数1382]		8	28	1,196
平成17年	144.35	600,473	1,307,304	8	30	17,477,042	1,386 [訓令定数1380]		8	28	1,184
平成18年	144.35	611,999	1,322,432	8	30	18,114,560	1,386 [訓令定数1380]		8	28	1,192
平成19年	144.35	627,245	1,345,306	8	30	18,851,751	1,386 [訓令定数1379]		8	28	1,207
平成20年	144.35	644,189	1,370,020	8	27	18,419,503	1,379 [訓令定数1380]		8	28	1,220
平成21年	144.35	657,059	1,389,784	8	27	18,737,651	1,387 [訓令定数1386]		8	28	1,219
平成22年	144.35	665,696	1,404,532	8	27	18,121,137	1,387 [訓令定数1386]		8	28	1,197
平成23年	144.35	670,866	1,411,891	8	27	17,637,205	1,387 [訓令定数1388]		8	28	1,177
平成24年	144.35	675,027	1,417,486	8	27	16,833,053	1,387 [訓令定数1388]		8	28	1,182
平成25年	144.35	679,388	1,423,680	8	27	16,439,814	1,387 [訓令定数1388]		8	28	1,161
平成26年	144.35	688,587	1,436,633	8	28	17,719,318	1,403 [訓令定数1404]		8	28	1,166

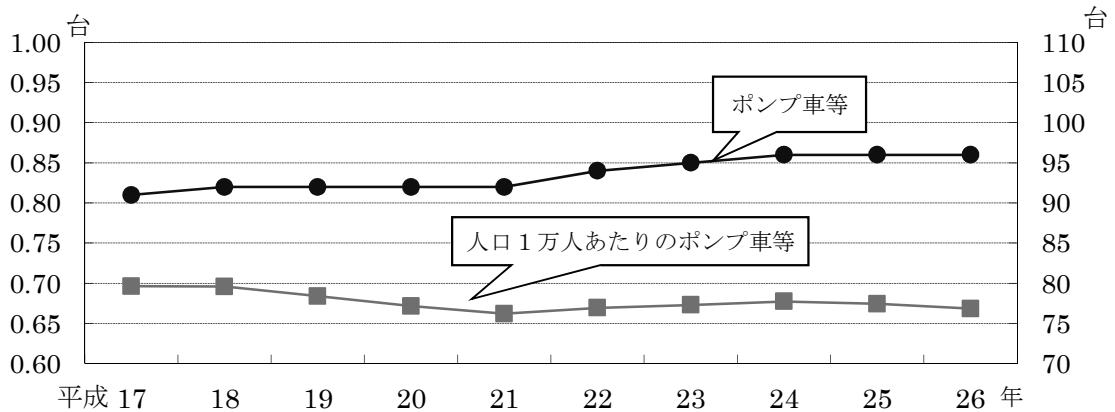
消防力の推移



(注) 消防職員は、各年4月1日現在の職員定数です。



(注) 当初の歳出予算です。



(注) ポンプ車等とは、ポンプ車、化学車、はしご車、大型高所放水車、救助工作車、高発泡車、救急車の台数です。各年4月1日現在。

消防力の整備指針に基づく必要数と現有数の比較

(平成26年4月1日現在)

区分	署所	ポンプ車	はしご車	化学車	三点セット	消防艇	救急車	救助工作車	予防要員	警防要員	庶務要員
必要数	37	45	8	6	1	1	27	8	176	1,244	128
現有数	36	43	8	7	1	1	27	8	144	1,111	128
充足率(%)	97.3	95.6	100.0	116.7	100.0	100.0	100.0	100.0	81.8	89.3	100.0

(注) 1 ポンプ車は、三点セットのうち泡原液搬送に使用する水槽付ポンプ車を除き算出しました。

2 三点セットは、大型化学車、大型高所放水車及び泡原液搬送車をいいます。